

## 令和 7 年度へき地医療支援計画（案）について

## 令和7年度愛媛県へき地医療支援計画

### 1 へき地医療支援機構による支援内容

#### (1) 専任担当者（県立中央病院担当医師）の業務

##### ①医師派遣の調整

市町からの医師派遣要請にかかる調整、へき地医療拠点病院への派遣要請を行う。

##### ②へき地勤務医師への情報提供、相談への対応

へき地に勤務する医師への各種情報提供等の相談窓口となる。

- ▽最新医療情報・医師雇用情報・生活情報等の提供
- ▽医療技術・トラブル相談
- ▽定期研修調整

##### ③へき地医療拠点病院との連携によるへき地医療総合支援

へき地医療拠点病院との連携により、各地域のへき地医療に関する諸問題の解決、へき地医療拠点病院とへき地診療所の協力体制への助言等、総合的な支援を行う。

##### ④へき地医療支援施策への参画

県が実施するへき地医療支援体制の充実にかかる企画・立案・事業実施に積極的に参画する。

- ▽へき地医療拠点病院の業務の拡充
- ▽医師確保対策等の調査研究

##### ⑤自治医科大学卒業医師の配置

県が実施する義務年限内自治医科大学卒業医師の配置について、助言を行う。

##### ⑥へき地医療情報システム

（公社）地域医療振興協会の「へき地医療情報システム」の活用について検討する。

##### ⑦へき地で勤務する医師のキャリアパスの構築

へき地で勤務する医師が安心して勤務・生活することができるキャリアパスの構築について、必要な支援を行う。

##### ⑧地域医療支援センターとの連携

県が調整を行う地域枠医師等の配置について、地域医療支援センターと緊密な連携のもと、医師不足地域の医師確保とキャリア形成支援の両立を図れるよう助言を行う。

#### (2) へき地医療支援計画策定等会議の業務

##### ①へき地医療体制のあり方についての協議

本県のへき地医療支援体制の課題等を見極め、今後の方向性について協議を行う。

##### ②へき地勤務医師確保対策の検討

へき地医療に従事する医師の確保について検討、協議を行う。

## 2 ヘき地医療拠点病院による支援内容

### (1) ヘき地医療拠点病院一覧

| 拠点病院名      | 指 定        | 主な支援対象地域          |
|------------|------------|-------------------|
| 県立中央病院     | 平成14年4月1日  | 県全域               |
| 県立新居浜病院    | 平成23年4月1日  | 新居浜・西条圏域<br>宇摩圏域  |
| 県立今治病院     | 平成15年4月1日  | 今治圏域              |
| 久万高原町立病院   | 平成15年4月1日  | 松山圏域              |
| 市立大洲病院     | 平成15年4月1日  | 八幡浜・大洲圏域          |
| 市立八幡浜総合病院  | 平成15年4月1日  | 八幡浜・大洲圏域          |
| 西予市立西予市民病院 | 平成23年4月1日  | 八幡浜・大洲圏域<br>宇和島圏域 |
| 市立宇和島病院    | 平成15年4月1日  | 宇和島圏域             |
| 鬼北町立北宇和病院  | 平成18年5月24日 | 宇和島圏域             |
| 県立南宇和病院    | 平成15年4月1日  | 宇和島圏域             |

### (2) 各拠点病院の役割

#### ア 県立中央病院

専任担当者を中心に代診医を派遣する。

ヘき地医療支援機構と連携し、総合的にヘき地医療を支援する。

#### イ 県立新居浜病院

東予東部地区におけるヘき地医療支援体制の中心的役割を担う。

#### ウ 西予市立西予市民病院

南予地区におけるヘき地医療支援体制の中心的役割を担う。

#### エ ア～ウ以外の拠点病院

ア～ウ以外の病院からの医師派遣が必要な場合、当該病院が所在する二次医療圏域を中心に周辺診療所等の支援を行う。

##### ①代診医の派遣

ヘき地医療支援機構からの要請により、可能な範囲で代診医派遣を行う。

▽主な派遣要請理由

- ・ア～ウの病院の医師の勤務状況により、医師派遣ができない。
- ・同一日に複数の市町から医師派遣要請がある。

- ・ 定期的な代診医派遣の場合、地理的条件等を考慮して派遣要請を行う。 等
- ▽へき地医療拠点病院の対応

要請を受けたへき地医療拠点病院は、院内で派遣医師の調整を行い、派遣の可否を連絡。派遣が可能な場合は、へき地医療機関に医師を派遣する。

②地域でのへき地医療支援

へき地医療支援機構からの要請等により、各地域のへき地医療に係る支援を行う。

▽へき地診療所等との連携による支援

▽へき地診療所等への情報提供

▽へき地勤務医師の確保にかかる支援

▽へき地医療支援機構、県及び市町が実施するへき地医療確保事業に対する協力

## へき地医療拠点病院群



## 代 診 医 派 遣 に つ い て

### 1 目 的

へき地医療機関からの派遣要請に基づき、へき地医療拠点病院から代診医を派遣し、診療を行う。

### 2 派遣事由

研修参加、学会出席、厚生休暇、忌引き、急病、技術支援 等

### 3 派遣見込

| 派遣先                                                                                          | 医療機関名      | 派遣事由  | 派遣日数    |
|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|---------|
| 伊 方 町                                                                                        | 伊方町国保瀬戸診療所 | 厚生休暇  | 年 40 日  |
| 松 野 町                                                                                        | 松野町国保中央診療所 | 研修確保  | 年 100 日 |
| 鬼 北 町                                                                                        | 鬼北町国保三島診療所 | 技術支援  | 年 50 日  |
| その他                                                                                          | その他        | 厚生休暇等 | 年 10 日  |
| 計                                                                                            |            |       | 年 200 日 |
| 〔その他〕<br>▽医師の厚生休暇等不定期な派遣依頼への対応（日数未定）を含め、県立中央病院を中心に年間 200 日程度を予定。<br>▽医師の辞職等による応急措置的な対応も実施予定。 |            |       |         |

## へき地医療拠点病院の医師派遣について

### 【派遣の概要】

- 1 派遣先 市町が設置するへき地診療所等
- 2 派遣事由  
研修参加、学会出席、厚生休暇、忌引き、急病、技術支援 等
- 3 派遣元 へき地医療拠点病院
- 4 費用負担  
負担金 日額 45,000 円×派遣日数  
旅 費 派遣先の旅費支給規定による旅費

### フ ロ ー 図

